

南国市シルバー  
人材センター会員募集



シルバー人材センターでは、官公庁、民間企業・事業所、各種団体や一般家庭などから請負、受注した臨時的で短期的な仕事をシルバー人材センターに登録している会員に紹介しています。

対象者/概ね60歳以上の健康で働く意欲のある方

お問い合わせは  
南国市シルバー人材センター  
(南国市日吉町2-3-28  
社会福祉センター内  
863・4450)まで

お知らせ

11月27日(水) 軌道検測  
臨時列車運転

軌道検測のため、臨時列車を次のとおり運転します。ご協力よろしくお願ひします。

とき/11月27日(水) 23:40~24:00頃

お問い合わせは  
土佐くろしお鉄道(株)安芸運行本部  
(0887-34-8805)まで

市民からのお便り

紀貫之邸跡に遊びに行きました。とてもきれいに手入れされており、行き届いた整備に感動しました。

「ご存じですか」  
「税を知る週間」

11月11日(月)~11月17日(日)までは「税を知る週間」です。国や地方公共団体は、私たちが豊かで安定した暮らしができるように、いろいろな活動を行っており、税金はその活動の大切な財源です。

「税を知る週間」は、私たちの生活に欠かせない税の意義や役割について、理解を深め、考えていただくためのものです。今年も「この社会あなたの税がいきている」をスローガンに、「暮らしを支える税」を週間テーマとして各種の広報活動を行います。

税に関する作品展

なんごく租税教育研究会連合会と南国税務署では、児童・生徒の皆さんが作成された税に関する習字・ポスターの作品を展示します。

展示期間  
11月12日(火)~11月18日(月)  
展示場所  
サニークシス南国店  
お問い合わせは  
南国税務署総務課  
(863・3215)まで

消火器の訪問販売・  
点検にご注意!

消火器の不適正取引業者による被害が発生しています。消火器の詰め替え、および販売・点検を消防の方から来たとか、親会社から頼まれてきましたなど、言葉巧みに不平等な金額を請求します。被害に遭わないよう次のことに注意してください。



業者が来たら、委託している業者であるか確認する。作業内容などの見積金額を出してもらおう。  
点検や詰め替え・取り替えの際は、作業を確認し立ち会つ(消火器内の粉の詰め替えといつて実際詰め替えを行わずシールの張り替えだけ行なつて、いつもより安く請求をしたりする場合があります)。  
簡単に契約書や、承諾書にサインをしない。  
おかしいなと思ったら、すぐ消防署に電話する。  
お問い合わせは  
消防本部予防課予防係  
(863・3511)まで

移動図書館

市立図書館  
0863-04069

日	曜	場	所	時	間			
11/6	水	第2希望の家	土佐厚生会国府寮	たちばな幼稚園	奈路公民館			
		10:00~10:20	10:30~11:00	13:40~14:00	14:10~14:40			
7	木	札場バス停前	丸十園芸組合前	阿戸公民館	十市小学校	緑ヶ丘2丁目	県住十市団地	あとむ幼稚園
		10:10~10:30	10:40~11:00	11:10~11:30	12:50~13:50	14:00~14:20	14:25~14:55	15:00~15:20
8	金	里保育所	中澤建材店前	稲生保育所	かりやストア前	稲生小学校	白山荘	
		9:40~10:10	10:15~10:35	10:40~11:00	11:00~11:20	12:50~13:30	13:40~14:10	
12	火	あけぼの保育所	大湊保育所	市農協前浜支所	三和小学校	浜改田公民館	大湊小学校	浜窪市営住宅
		9:50~10:10	10:20~10:40	10:50~11:10	12:50~13:40	14:00~14:40	14:50~15:20	15:30~15:50
13	水	十市保育所	吾岡保育園	南海学園	香長中学校	白銀荘	おおしの保育園	大篠小学校
		9:30~10:00	10:50~11:10	11:15~11:35	13:00~13:20	14:05~14:35	14:45~15:15	15:35~16:25
14	木	猪野吉保商店前	王子権現神社北側	高知高専宿舍	後免野田小学校	奈路小学校	久礼田小学校	
		9:50~10:10	10:15~10:35	10:40~11:00	12:50~13:35	14:10~14:50	15:20~15:50	
15	金	後免野田保育所	市農協野田支所	岩村公民館	市農協立田出張所	香南中学校		
		10:00~10:20	10:30~10:50	11:00~11:20	13:35~14:00	16:40~17:00		
19	火	蒲原県営住宅	医大蒲原宿舍	定林寺公民館	鷲ヶ池中学校	白木谷公民館	ひまわり幼稚園	北陵中学校
		9:40~10:10	10:15~10:35	10:40~11:00	13:10~13:25	13:50~14:20	15:10~15:30	16:10~16:30
20	水	国府小学校	市農協国府支所					
		13:00~13:30	13:40~14:00					
21	木	岡豊保育所	長岡小学校	長岡農協	喫茶わらべ駐車場	長岡西部保育所		
		9:50~10:10	13:00~13:40	13:50~14:10	14:15~14:30	14:45~15:00		
22	金	国府保育所	久礼田保育所	市農協久礼田支所	植野公民館			
		10:00~10:20	10:30~10:50	10:55~11:25	13:30~13:50			
26	火	明見保育所	星神社前	医大中島宿舍	日章小学校	ケアハウスたんぼぼ	岡豊小学校	
		10:05~10:25	10:30~10:50	11:00~11:20	13:10~13:40	14:30~15:00	15:30~16:00	



自分が変わる世界  
が変わる、本との  
出会い

新刊紹介

女が殺意を抱くとき : 榑山課長の7日間 浅田次郎 : ビールの力 青井博幸  
藤田宜永 : 砂の狩人(上)(下) 大沢在昌 : どんぐりの図鑑  
動物を看取るということ : マジシャン 松岡圭祐 : 伊藤ふくお  
三井ひろみ : 黒龍の枢(上)(下) 北方謙三 : ほか

# 掲示板

## 11月の納税は 国保税(4期分)

口座振替をご利用の方は、引き落とし不能にならないよう納期限前に口座の残金をお確かめください。

## 犬・猫の引き取り

とき / 11月6日(水)・12月3日(火)  
9:00~9:30

ところ / 市役所北側駐車場  
お問い合わせは  
生活環境課環境公害係  
(880-6557)まで

## 人権・行政相談

とき / 11月20日(水)  
10:00~15:00  
ところ / 社会福祉センター

## 無料法律相談

とき / 毎月第1・第3土曜日  
10:00~12:00  
ところ / 社会福祉センター  
あらかじめ電話で、社会福祉協議会(863-4444)に予約してください。

第2回 全国障害者スポーツ大会

## よさこいピック高知

まであと

8日

《11月1日現在》



## 交通事故発生状況

	人身事故件数	死者	負傷者
14年9月	27件	0人	35人
14年1~9月	278件	2人	333人

## 火災・救急(9月分)

《火災》

《救急》

発生件数	4件	出動回数	160回
建物	2件	急病	72回
山林	0件	交通事故	28回
その他	2件	一般事故	30回
被害額	49万円	その他	30回

女性に対する暴力  
をなくす運動



★11月12日~11月25日

『女性に対する暴力をなくす運動』実施期間

★11月25日

『女性に対する暴力をなくす運動』実施期間

パートナーや恋人からの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。県人権擁護委員連合会女性問題委員会は、女性に対する暴力の被害について電話相談に応じしています。相談連絡先

高知法務局人権擁護課

822・3503

女性の人権ホットライン

822・6526

お問い合わせは、  
じんけんセンター

(880・6570)まで

無登録農薬の  
使用・販売禁止!

国内で、無登録農薬のダイホルタン、プリクトロン、ナフサク、ナスリーフなどが販売・使用されていることが大きな問題となつていきます。国では、農薬取締法の規制強化(使用する生産者への罰則規定の追加など)に向けた動きもありますが、法律改正を待つまでもなく、産地は消費者に安全・安心な農産物を提供する責任があり、無登録農薬のみならず、登録農薬であつても適用外の使用は禁止されています。

農産物の安全確保のために次のような取り組みが行われます。  
県や農協では、出荷段階で残留農薬の検査を実施します。

検査結果は公表し、県のホームページなどに情報を掲載します。  
残留農薬が基準を超えた農産物を販売した場合、食品衛生法に基づき、流通の停止や回収措置の対象となります。

県の園芸品は、生産者や産地の皆さんのたゆまぬ努力によつて、全国各地の多くの消費者の信頼を得ています。この信頼を損なわないためにも、違法な農薬などの購入・使用は、絶対に行わないようにしてください。

お問い合わせは

【無登録農薬に関すること】

県農業技術課

(821・4545)

【食品衛生法に関すること】

県薬務衛生課

(823・9672)

## 新しくつくる 墓地の許可手続き

現状が墓地でない場所に新しく墓地をつくる場合は、墓地・埋葬などに関する法律に基づき、事前に**保健所長の許可**が必要です。

また、企業や個人が墓地を分譲販売することは、同法により禁止されています。

墓地のトラブルを防止し、子孫に喜ばれるためにも、きちんと手続きをしましょう。



### 【許可手続きが必要な場合の例】

自分が所有する田畑や山林などに墓地をつくる。  
他人が所有する田畑や山林などを購入し、墓地をつくる。

### 【許可手続きが不要な場合の例】

旧来の自家の墓地を整理し、同じ場所内に新しい墓石を建てる。  
財団法人や宗教法人の許可を既に得ている集合墓地内の一画を契約し、墓石を建てる。

\*注意 / 田畑を墓地にするには、農振法および農地法の手続きが必要な場合もあります。

## 墓地の改葬

埋葬した死体を他の墳墓に移したり、収蔵した焼骨を他の墳墓や納骨堂に移す場合は、**市長の許可**が必要です。

\*埋葬した死体の火葬や、埋蔵した焼骨を洗骨して同一墳墓へ戻す行為は、改葬に該当しません。

お問い合わせは、中央東保健所環境課 (0887-52-0004)  
南国市生活環境課 (880-6557)まで